

令和7年山武市教育委員会会議第8回定例会会議録

1. 日 時 令和7年8月21日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 市議会定例会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算第3号）に同意することについて
- 議案第2号 山武市立図書館規模適正化計画（案）の一部修正について
- 議案第3号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第5号 山武市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第6号 山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第7号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項

- 報告第1号 令和7年度（秋）山武地区教育委員会連絡協議会表彰候補者の推薦について
- 報告第2号 教科用図書山武採択地区における令和8年度使用教科用図書の共同採択について
- 報告第3号 令和7年9月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	高橋 和雄
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
成東中央公民館長	伊藤 祥一
図書館長	大石 由香
スポーツ振興課長	松本 清
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 それでは、委員の皆様、残暑の厳しい中御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから山武市教育委員会会議、令和 7 年第 8 回の定例会を開会いたします。

本日、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願いします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。

今回は、伊藤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

伊藤委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 次に日程第 2、会議録の承認です。令和 7 年第 7 回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、承認いたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 次に日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。主なもののみ説明いたします。

7 月18日、本年度第 1 回の山武市文化財審議会が開催されました。文化財審議会は法令に基づき、市の文化的財産の掘り起こしや保護について検討、調査を行っています。今回は、埋蔵文化財の取扱い件数や食虫植物群落の見学者数、また、市内文化財の取扱い等について報告がありました。

7 月25日、第 1 回山武市公の施設指定管理者選定委員会が開催されました。今回の議題は成東学童クラブと松尾地域学童クラブについて、現在の指定の期間が令和 7 年度で終了となることから、令和 8 年度以降の新たな指定管理者の募集を行うことについての会議でございました。

7 月31日の山武地区合同教育講演会については、台風 9 号の接近に伴う避難所等への対応のため、参加を取りやめております。

また、翌8月1日の教頭研修会については実施せず、中止といたしました。台風接近の前日、7月30日にはカムチャツカ沖地震に伴う津波警報が発令されまして、一部の学校が避難所となっております。これについては、後ほど担当課から報告をいたします。

8月3日、成東・東金食虫植物群落で第32回夏休み食虫植物親子教室が開催され、猛暑の中でありましたが、大勢の小学生、保護者が参加しました。初めに管理棟の中で守る会のメンバーから解説を聞き、その後外に出て、実際に歩きながら説明を受け、植物の観察をしました。守る会の方々は、会員が高齢化していることで群落の持続可能な保護について常に心配をしているところです。参加者の中から将来、守る会の構成メンバーが誕生してほしいものだなということを感じました。

8月5日、山武市スポーツ推進審議会が行われ、昨年度のスポーツ関連事業、また本年度の計画、予算の概要等について報告を伺いました。群市民スポーツ大会の途中結果ですとか、エンジョイスports in 山武の計画についても報告をいたしました。

8月6日、山武市総合計画審議会が行われました。この審議会は、市の総合計画における進捗状況や次期計画について等、委員から意見をいただく会議でございます。教育行政について委員から今回意見がございましたのは、とにかく教育者の視点で計画を策定することが多いということで、次期計画については、ぜひ生活者の視点で計画を策定してほしいという意見がございました。

8月16日、山武市少年海外派遣団の出発式がありました。派遣団の16名はニュージーランドで、あさって土曜日、23日まで8日間の研修を行っております。充実した研修になっていることと思います。

8月17日、山武群市民スポーツ大会の総合開会式及び陸上競技等、競技種目が行われました。山武市の代表は、ゴルフ、女子バレー等で健闘しています。結果については、後ほど担当課から報告があります。

その他、表に記載のとおりです。

教育長報告について、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、本日の議題について申し上げます。

本日は議決事項として、議案第1号から第7号の7件、報告事

項として、報告第1号から第3号の3件となります。そのうち議案第1号は、教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長又は議会に対する意見の申出その他市長、県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから、また、報告第1号は、同規則第12条第1項第1号の任免賞罰等職員の身分取扱い、その他人事に関する事項に該当することから非公開としたいのですが、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号及び報告第1号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市議会定例会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算第3号）に同意することについてです。ここから非公開となります。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

※各所属長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、山武市立図書館規模適正化計画（案）の一部修正についてです。ここから公開となります。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第2号、山武市立図書館規模適正化計画（案）の一部修正について説明いたします。別冊資料の計画の13ページをご覧くださいませでしょうか。前回第7回定例会におきまして、社会教育委員からの答申を受けて行いました修正箇所について説明をいたしました。その際、図書コーナーに関する記載について、今後、蓮沼地域に図書コーナーを設置する計画であるとの誤解を招いて

しました。このため、13ページの図や写真を入れ替えるとともに、蓮沼交流センター内の図書コーナーについては既に設置されている例であることが分かるよう、表記を改めさせていただきました。

次に、1ページ戻りまして12ページ、（４）の集約方法をご覧ください。図書館の集約は、市全体の行政改革の一部でもあります。今後進展する行政改革との整合性を図りまして、市全体として最適な配置を実現するために、教育委員会として、貸出し冊数が最も多い成東図書館に集約していくこととしながらも、他の社会教育施設ですとか学校施設も視野に入れ検討することができるよう、書き方、表記を微修正いたしました。修正箇所は、以上2か所でございます。

なお、今定例会で議決の上は、議会へ計画書の案を説明した後、パブリックコメントを実施する予定であります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいま説明がありましたけれども、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員

集約すると、かなりの数の本が入らなくなりますよね。その本をどのように活用していくのかということが分からないので教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

教育長

図書館長。

図書館長

ブックリサイクルといいまして、市民、利用者の方に除籍した本をご自由にお持ちいただくようなイベントを開催しております。これを今後も継続していく予定です。ただ、今回は状態のいい本が除籍になることが想定されますので、内容や状態によりまして県立図書館、近隣図書館、学校やこども園、学童クラブなどへの声かけを考えております。おっしゃるとおり、なるべく貴重な資料ですので有効活用を図りたいと考えております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

この案に基づいて、市民にご意見を頂戴して、正式に計画が完

成した後に、具体的にどうしていくかというのは、また先のことになってきますので、この場で、市民に案として出すのはこれでいいかどうかというのについてはどうかということです。

そのほかいかがでしょうか。

では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

ということで、これを案として市民に示し、議会に示しながら、また、外部、一般市民の方から意見を頂戴して、計画にすることということで、計画ができたなら、またその先のことを皆さんで考えていかなければならないので、事務局に協力していただきながらやっていきたいと思います。

○議案第3号

○議案第4号

○議案第5号

教育長

次に、議案第3号になりますが、議案第3号、第4号、第5号は関連していますので、事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第3号、山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、議案第5号、山武市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定についての議案3件について一括してご説明いたします。

提案理由でございますが、3件とも山武市成東学校給食センターと山武市山武学校給食センターを統合し、山武市学校給食センターを設置することに伴いまして所要の改正を行うものです。

初めに、議案第3号、山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。新旧対照表の7ページをご覧ください。第11条の表中の施設名を成東学校給食センターと山武学校給食センターから学校給食センターへ、所属を成東学校給食センターから学校給食センターへ変更するものでございます。

次に、議案第4号、山武市教育委員会庶務規程の一部を改正する訓令の制定について説明いたします。山武市教育委員会庶務規程は、教育委員会における事務処理に関し必要な事項を定めるものでございます。新旧対照表の9ページをご覧ください。第10条関係の別表第2、教育機関の名称を成東学校給食センターから学校給食センターへ、文書記号を「成給」から「学給」に変更し、同表の「山武学校給食センター」を削除するものです。

最後に、議案第5号、山武市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について説明いたします。新旧対照表、17ページ上段をご覧ください。センターの統合に伴い、統合後の学校給食センターの公印につきまして、名称、寸法、管理者及びひな型を定めるものとなっています。なお、改正前の規程においては、公印のひな型については、別表第2として他の項目と別に定めておりましたが、市における規程の例に伴いまして、別表第1と別表第2を1つの表にまとめまして、記載事項を整理して、より簡潔なものとしたしました。

なお、施行期日につきましては、いずれも令和7年9月1日からを予定しています。

3件の議案の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議案第3号、4号、5号について、質問等一括で受けたいと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、個別にお諮りします。

まず、議案第3号についてお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号についてお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第6号

教育長 続いて、議案第6号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。事務局から提案理由の説明をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 議案第6号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。資料の22ページ、23ページをご覧ください。これは、市内小中学校の卒業証書の左上に押してある契印を廃止することと、主文の句点を削るに伴い所要の改正を行うものです。

卒業証書の契印については法的な根拠はなく、契印を押印しないことで卒業証書の効力を失うものではなく、学校印と校長印をもって証明に足りるものです。卒業証書の契印の廃止により、学校の事務改善にもつながると考えております。併せて、証書中、主文の句点を削り、証書としての体裁を整えたいと考えております。

説明は以上です。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第7号

教育長 続きまして、議案第7号、山武私立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第7号、山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。資料の24ページから25ページをご覧ください。

幼稚園の修了証書の契印の廃止と主文の句点を削るに伴い所要の改正を行うものでございます。修了証書の契印については法的根拠がなく、契印を省略してもその効力を失うものではないことから、園の事務の効率化を図るため、契印を省略して修了証書を発行できるよう改正を行うものです。併せて、証書中、主文の句点を削り、証書としての体裁を整えたいと考えます。

なお、先ほど説明がありました議案第6号の小中学校管理規則も今回の改正で契印を省略するため、それに倣いまして、幼稚園管理規則も改正するものでございます。

説明は以上です。

教育長

ただいまの説明について、質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、令和7年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰候補者の推薦についてです。ここから非公開となります。事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明。

○報告第2号

教育長

報告第2号、教科用図書山武採択地区における令和8年度使用教科用図書の共同採択についてです。ここから公開となります。事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

報告第2号、資料は26ページです。令和8年度、来年度に使用する教科書について報告いたします。前回の会議で採択していただいた教科書について、全て山武地区採択地区協議会において共同採択されましたので報告いたします。結果は、前回選んでいたのとおりでございます。これにより令和8年度市内小中学校で使用する教科書については採択されたこととなりますので、報告いたします。

併せて、前回御質問いただいた、いわゆる教科書ではない一般図書を使うお子さんがいるかどうかについては、今後十分な教育相談を重ねた上で選択をしていきたいと思っております。

併せて、前回話題にはしませんでした、市内には拡大教科書という、一般の教科書を少し見やすく大きくしたものを使っているお子さんもおりますので、その辺りも十分に教育相談を重ねて選んでいただきたいと思っております。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し質問等がございましたらお願いいたします。いいですか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、次に進みます。

○報告第3号

教育長

報告第3号、令和7年9月の行事予定についてですが、資料、事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は省略いたします。ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、次に進みます。

◎日程第6 その他

教育長

日程第6、その他です。

事務局からそのほか、何か報告等ございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

私から、6月26日に行われました、今年度1回目の第1回学校のあり方検討委員会がありましたので、その会議結果について報告をさせていただきます。資料はございません。

3月の定例会で、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置計画の後期計画の改定に当たりまして、教育委員会からあり方検討委員会へ諮問について議決をいただきました。会議では、事務局から各諮問事項と後期計画を改定するに当たり、資料とするために、5月に行いましたアンケート結果の調査結果と今後のスケジュールについて会議で説明を行いました。

会議では、検討委員会の委員さんの方から、諮問事項の一つであります後期計画の期間についての意見ですとか、現在の計画に記載があります山武市新市建設計画の性質について確認したいということで質問がございました。

また別途、7月16日を締切りにいたしまして、あり方検討委員会の委員の皆様から諮問事項に対する意見書をいただきました。その意見書の中には、諮問にございます計画の学校の組合せについては、今計画にある組合せを基に進めるほうが良いと考えるという意見ですとか、学校の在り方につきましては、複数の学校を1つに統合すること、また小規模のままこのまま維持することが適当であるというような意見をいただきました。

来週になりますが、今月の28日に第2回のあり方検討委員会を予定しておりまして、皆さんからいただきましたこのような意見を踏まえまして、諮問事項に対します答申の案を事務局で作成して、その内容について検討委員会で協議をいただき、取りまとめを行っていく予定でございます。

1回目の会議の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

教育総務課長。後でいいので、資料をお願いします。

教育総務課長

承知いたしました。

教育長 あり方検討委員会について、委員の皆様から何かありますか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、そのほか何かございますか。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課から、先日行われました郡市民スポーツ大会の結果について御報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。こちらのほうにA4で裏表となっております。猛暑の中ではございましたが、選手、役員の皆様にご協力いただきまして、大きな事故もなく無事に終了することができました。山武市は、総合順位としては第4位ということでございました。資料の中を少し説明させていただきます。

まず、1ページとなっておりますこちらについては、開催日順に競技、場所、順位等を表示してございます。山武市は17競技が行われた中で、ゲートボールを除きます16競技に参加いたしました。先ほど教育長の事業説明の中でもございましたが、アマチュアゴルフ、陸上競技の男子、バレーボールの女子、こういった種目で1位となっております。

裏面をご覧ください。2ページとなっております。郡市のスポーツ協会事務局作成の成績表でございます。こちら、順位に応じた得点から、一番下段のところから3段目ですか、マイナス点というところですか。人口1,500人当たりを1点マイナスという形で調整をかけた結果の表となっております。山武市は、粗点では89点、そこからマイナス31点ということで58点、順位が4位という結果となっております。

なお、この大会の総合閉会式、こちらについては、9月5日に改めて行われる予定となっておりますので申し添えます。

報告は以上でございます。

教育長 それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 非常に健闘していただきました。ありがとうございました。
そのほか、報告ありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

先ほど教育長のお話にありましたとおり、令和7年7月30日、カムチャツカ半島付近で発生しました地震による津波警報への教育委員会及び学校の対応について、概要を説明いたします。机上にA4、1枚で報告書をお配りさせていただきましたのでご覧ください。

まず、時系列から申し上げます。7月30日水曜日8時37分に、気象庁より津波注意報が発表されました。その後、9時40分に津波警報に切り替わったために、市から鳴浜小学校、緑海小学校、木戸の津波避難タワー、蓮沼交流センターの4か所に避難場所の開設の指示が出ました。その後、10時半、鳴浜小学校と緑海小学校の避難所を開設しまして、その日の夕方6時30分に気象庁の発表で津波警報に切り替わりましたので、避難指示が解除され、避難所も閉鎖となりました。

次に、教育委員会の対応です。市では、鳴浜小学校と緑海小学校と蓮沼交流センター、3か所の避難所を指定いたしました。蓮沼交流センターは、保健福祉部の職員で対応いたしまして、鳴浜小学校と緑海小学校は教育委員会で運営を担当いたしました。各学校は、教育委員会から、男女含めまして、各学校4名の職員の配置を行いました。

避難所は、鳴浜小学校が避難者52名、避難場所は体育館を最初は利用していましたが、時期的に暑かったため、その後は2階の教室を利用させていただきました。

緑海小学校は、避難者が90人いらっしゃいまして、避難場所は2階と3階の特別教室を使いました。そのほか、避難所に指定されていませんが、成東東中学校に19人、山武望洋中学校にも避難者がございまして、教育委員会から職員を派遣して対応いたしました。

学校はこの時期、夏休み中でしたので、勤務中の先生が避難開設に当たりまして迅速に対応していただき、避難所となっていない学校についても、避難者に対して柔軟に対応していただきました。

今回の避難所対応で、避難所開設や職員の配置、学校に向かったんですけれども、その指示に当たりまして、市の対策本部、防災担当課と教育委員会との間で、情報伝達、指揮命令に時間がかかってしまったということで課題が残りました。今後委員会とい

たしましても、防災担当課と確認を行いまして、災害時の初動マニュアルを再度見直して、各共通理解を図って、運営に十分な体制を整えられるようにしていきたいと考えております。

津波の避難所対応については、報告は以上となります。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問等ございますでしょうか。

北田委員。

北田委員

津波警報への対応ということで大変ご苦労さまでした。災害というのはいつやってくるか分かりませんので、日頃からの備えが大事だと思うんですけれども、課長の今のお話の中でありましたけれども、今回の対応に当たって出た課題について整理をして、また、次の災害があってははいけないんですけれども、命に関わってくることでありますので、十分に対応してもらいたいと思います。

以上です。

教育長

何かありますか。

木島委員。

木島委員

提言ですが、9時40分に避難場所開設指示、10時半に避難所とあります。この、違いが分かる方はいらっしゃいますかね。我々一般市民としては、避難場所と避難所の違いがそもそも分からないから非常にこんがらがります。ですから、ぜひ教育委員会から、会議でこういう話が出ました。避難場所と避難所をもっと明確に区別ができるように名称を変えませんか。といった話をさせていただきたいと思います。

名前が明らかに違っていれば、例えば緊急避難場所とかそういう文言がついていれば、避難場所は、とにかく危険から身を守るために身を寄せる場所だな。避難所というのは、少し落ち着いて、家のほうに戻れないから暖を取るためとか、食事、おなかが空いたから、そういった意味のスポット貸しなんだなど。そういった違いが住民サイドにも明確に分かるようにしていただけるとよろしいのかなと私強く感じましたので、そういったところをぜひ考慮していただければと強くお願いしたい。よろしくお願いします。

教育長

教育部長。

教育部長

木島委員のおっしゃるとおりです。避難場所というのは、命を守るために、一時的または緊急的に避難する場所のことを言います。避難所というのは、災害によって家で生活できないとか、家に帰れないために共同で生活する場所を言います。消防防災課でも使い分けが今できていないと思いますので、話をしてみます。

教育長

津波、地震、みんな違いますので、その辺も含めて、もう一回いろいろ整理したほうがいいかなと思います。

教育総務課長。

教育総務課長

先ほど北田委員からご意見いただきました。今回、避難所対応がありましたので、教育部内でも問題点・課題点を洗い出して、まとめております。災害担当の消防防災課と近々、問題点、課題点をそれぞれ持ち寄り、今後の改善に向けて話し合う予定です。ありがとうございます。

北田委員

よろしくお願いします。

教育長

そのほかよろしいでしょうか。よろしいですか。

事務局からそのほか何かご報告ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育委員会会議、令和7年第8回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時50分